

契約とは？

契約が成立するのは、「申し込み」の意思表示と、それに対する「承諾」の意思表示が合致した時で、口約束でも成立します。また、契約には法的な責任が伴うため、一度契約すると、原則として一方の都合だけで契約をやめることはできません。契約を結んでから「こんなはずじゃなかった！」と後悔しないために、あらかじめ次のような契約内容や条件をよく確認しましょう。

【契約前のチェックリスト】

- 何をいくつ買うか、どのようなサービスを受けるか、それらの代金はいくらか。追加の費用はないか。
- 契約書がある場合、口頭での説明や約束事が書かれているか。
- 解約や違約金、損害賠償などの条件は何か。
- 事業者の名称、住所、電話番号、代表者名は明確か。
- ネットショッピングなどの通信販売の場合、返品の可否や条件は？
- セールストークや、広告の「イメージ写真」「体験談」などに惑わされていないか。

そして、本当に今、必要な商品・サービスなのかを考え、慎重に判断するようにしましょう。

お困りの時は、清須市消費生活センター、または消費者ホットライン電話番号「188」までご相談ください。

